

特別警報・暴風警報発表、避難指示発令時の対応について

近年の気象状況や他施設・交通機関の対応を踏まえ、特別警報・暴風警報が発表されている及び、長岡京市のどこかの地域に避難指示が発令されている場合の、当センターの休館基準を定めました。この基準は、令和5年4月1日から適用いたします。(令和5年4月1日改訂)

発表時の休館基準

- 午前7時までに発表 → 午前9時から休館
- 午前7時以降、午前10時までに発表 → 午後1時から休館
- 午前10時以降 → 発表後、状況に応じて休館

解除時の開館基準

警報の状況	特別警報	暴風警報	避難指示
午前7時までに解除された場合	特別警報が解除されていても、引き続き7時以降も大雨・洪水・暴風・大雪いずれかの警報が出ている場合は終日休館	通常開館	通常開館
午前7時以降、午前10時までに解除された場合	終日休館	午後1時～ 開館	午後1時～ 開館
午前10時以降に解除された場合	終日休館	当日中の開館はしません	当日中の開館はしません

(利用料金等の返金について)

- ① 休館する時間帯に当たる予約の、お支払い済み利用料金等は全額返金いたします。
- ② 当日0時00分～23時59分間に、特別警報・暴風警報いずれかが発表中、もしくは避難指示が発令中であった日の予約は、休館する時間帯に当たらなくても、予約中止の場合全額返金対象といたします。
- ③ ただし、特別警報・暴風警報の発表ならびに避難指示の発令に関する返金は、発表日・発令日の翌月末までを返金期限といたします。